

平成 28 年度第 1 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

日 時	平成 28 年 7 月 19 日（火）14 時 00 分～15 時 50 分
場 所	松阪市役所 議会棟 2 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
出席者	岩崎会長、廣地副会長、水谷委員、野呂委員、中村委員、鎌田委員、酒井委員、竹川委員、渡邊委員、山下委員、筒井委員
事務局	加藤経営企画部長、橋爪経営企画部次長、榊原経営企画課長、川上経営企画課政策経営係長、鈴木経営企画課政策経営係主任、岡井多気町企画調整課企画調整係長、朝倉明和町防災企画課主幹兼企画情報係長、辻本大台町企画課長
傍聴者	0 名
事 項	1.松阪地域定住自立圏構想について 2.平成 27 年度実施状況報告について 3.平成 28 年度事業計画について 4.その他

【議事録】

（14 時 00 分開始）

事務局：

ただ今から、平成 28 年度第 1 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は経営企画課長の榊原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに、先日郵送にてお送りさせていただきました本日の資料の確認をお願いします。

事項書の他、

- ①資料 1「松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿」
- ②資料 2「松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」
- ③資料 3「松阪地域定住自立圏共生ビジョンシート（H28 年度更新分）」
- ④資料 4「松阪地域定住自立圏活動報告シート」

以上でございます。また本日、資料 4 の「参考資料」を別途ご用意させていただきました。皆さま、資料の方はよろしいでしょうか。

○委員：

(質問なし)

事務局：

それでは、進めさせていただきます。

さて、昨年度、委員の皆さまのおかげをもちまして、「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」を策定させていただくことができました。今年度も引き続き、本懇談会においてお世話をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

現在、委員お一人が到着されていませんが、本日 11 名の出席をいただいております。資料 2「松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」の第 6 条第 2 項によりまして、この会議が成立していることを報告させていただきます。

また、当懇談会は公開で行わせていただきますので、ご了承をお願いいたします。まず事項に入る前に委員の交代がありましたのでご案内させていただきます。松阪市観光協会から選出していただいております梶間様から竹川様へ交代されています。委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委嘱状交付

- ・加藤経営企画部長より竹川委員へ委嘱状授与。
- ・竹川委員より自己紹介のあいさつ。

事務局：

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。それでは続きまして議事に入らせていただきます。資料 2 の「松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」第 6 条の規定に「懇談会の会議は会長が議長となる」とあります。ここからは岩崎会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎会長：

よろしくお願いいたします。本日は暑い中、ご参集いただきありがとうございます。この懇談会において多くの方がビジョンの策定に携わっていただきましたけれども、事

業が進んでいくに際しまして、私どももその進行状況を見守ることや、あるいは成果を検証する、そのような役割もいただいておりますので、本日の議題におきましても活発なご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

では、議事に沿って進めてまいります。「1.松阪地域定住自立圏構想について」を事務局から説明をお願いします。

事項1.「松阪地域定住自立圏構想について」

事務局：

（「1. 松阪地域定住自立圏構想について」説明）

◎会長：

ありがとうございます。ただいま経緯、経過について説明いただきました。ただいまの説明につきまして、ご意見、質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員：

（質問なし）

事項2.「平成27年度実施状況報告について」、事項3.「平成28年度事業計画について」

◎会長：

よろしいでしょうか。それでは次の議題に進めてまいります。議題2と3の「平成27年度実施状況報告」と「平成28年度事業計画」について、これらの議題は関連の深い議題でございますので、併せて説明いただき、審議いただくことにさせていただきたいと思っております。では、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

- ・担当より資料3「松阪地域定住自立圏共生ビジョンシート（H28年度更新分）」の修正箇所を説明。
- ・17連携項目事業の「平成27年度実施状況報告」と「平成28年度事業計画」について、資料3及び資料4「松阪地域定住自立圏活動報告シート」に基づき、各事業担当課職員より順に説明。
 - ①一次救急医療体制の維持・拡大充実（健康推進課）
 - ②二次救急医療体制の維持（健康推進課）
 - ③保健衛生業務の連携強化（健康推進課）
 - ④介護保険の要介護認定等に係る審査の充実（介護保険課）
 - ⑤病児・病後児保育広域対応事業の維持（こども未来課）

- ⑥「徘徊SOSネットワークまつさか」の広域化（高齢者支援課）
- ⑦差別のない地域社会づくりの推進（人権まなび課）
- ⑧企業誘致及び企業間連携の推進（企業連携誘致推進室）
- ⑨広域連携による就労支援、雇用促進（商工政策課）
- ⑩地域資源を活用した地場製品の振興（MADE IN まつさ課）
- ⑪不法投棄防止対策の推進（清掃事業課）
- ⑫相互応援体制・広域避難体制の整備（危機管理室）
- ⑬圏域で連携した道路網の整備促進（土木課）※欠席のため経営企画課にて説明
- ⑭地域づくり団体のネットワーク化（地域づくり応援室）
- ⑮観光戦略の広域化（観光交流課）
- ⑯行政情報番組の放送及び共同制作（情報企画課）
- ⑰職員合同研修事業の推進（職員課）

◎会長：

ありがとうございました。これからの時間は皆さまにご発言いただき、進めてまいりたいと思います。ビジョン策定の時からお話しがりましたが、今回のビジョンについては既存の事業の延長線上に位置付けられているものが多く、そのため、新しい事が起こったというものよりは、安定的・継続的に事業が運営されているという報告が多かったと思います。その中でもいくつか広域的な連携が生まれることによって、「こういうこともできるんだなあ」と予感させるようなお話もあったと思います。そうした所を中心にとということでもよろしいですし、皆さまそれぞれご見識をお持ちですので、皆さまの得意分野についてお話しいただくということでも結構です。どこからでも結構ですので、ご発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

場合によっては新しい事業のご提案なども含め、自由にご発言いただければと思いますがどうでしょうか。

○委員：

全体で感じたのは会長がおっしゃられたように、広域でやっていく部分が非常に見えたのかな、その一方、せっかく広域でできるのに市町が単独でやっている事業が少し多いのかなと感じました。具体的に申し上げますと、例に出して悪いですが、職員課の研修ですが、予算をみると、市だけが予算をつけて、町がつけてない状況の中では無理なのかも分かりませんが、せっかくそういう形で職員研修などができるのであれば、参加者が少ないことについては、例えば場所を大台町や明和町に移していけば、その中で集まりやすくなりますし、私どもの庁舎を使っただけでも全くかまいません。その中で各市町の一般職員が集まっただけで研修していただくというのも、一つの広

域間でのお金を使わなくて済む方法かも分かりません。今のは例ですが、他の事業についてもそういうことでできるものがあるのではないかという感じを持ちました。今はまだまだ道半ばであるし、これからもっともっと進めていく、せっかくの連携事業でもありますので、今後2年、3年と進めていく間で積み上げていったらいいのかなと思います。

◎会長：

ありがとうございました。全体を通してのご意見や広域のテーマについてのご発言、他にいかがでしょうか。

○委員：

私も先ほどのご意見と同じなんですけども、この圏域で行えることで、私も一番関心があったのは職員の研修の事です。地元の大台町の参加者が少ない、送りこんでいないというのは、これは問題があるかなと思います。県と町との交流というのはよくありますけど、そういうことも含めて、私は4つの市町で交流するぐらいの意気込みで学んでもらい、生かしていけるようなことをやって欲しいと思います。

昨年の結果を見ても大台町の参加者が少ないので、これは行政に一回話をしないといけない。今日は大台町の課長もみえてますが、こういうことは積極的にやらないと町の活性化というのはいけないと思いますし、「井の中の蛙」という感じでいてもらっては困ると思います。せっかく研修の場を設けてもらっているのに、職員を送り込む体制を行政がきちっと取らないと、いくら企画しても絵に描いた餅になってしまい、実績があげられません。

もう一点、観光の分野からサミットの関係ですが、成功裡に終わり、私もメディアセンターを見学させてもらいました。28億5千万円をかけて作ったんですけども、今月取り壊されます。そういう施設もあります、あれ以降、県の観光連盟の総会でも、地域での交流、三重県を4つに分けて研修会をやっていたものが、「予算がなくなったので今年度は無しになった」との話が7月初めにありました。サミットを受けてこれから力を入れないといけない時期に、せっかく観光連盟としても、県としても外国人向けのパンフレットを作るとか何とか言ってますけども、その費用さえももう出ない。「県もお金がないので市町に借金をしないといけない」との話も聞いてますが、それは冗談だとしても、せっかくあれだけのことをやったのですから、県内、特に松阪市の皆さんはあれを受けてそれ以降、「観光客が増えた」とか、それが相乗効果でいい面に出てるのか、ということが私は非常に興味があります。私たちのような田舎ではそれはなかなか無理ですが、松阪にはその効果があったのかどうか。また、それを生かしてどのように地域活性化を図っていくのかが、一つの大きな問題だろうと思っています。

◎会長：

事務局、何か答えられますか。

事務局（職員課）：

ご指摘がありましたように、私ども研修担当者が集まるのも機会としてまだ2回目です。多気町、明和町、大台町は職員数が少ないということもあって、独自で研修しているということはほとんどない、ということもあります。このような予算を組ませていただいているのですが、ご指摘のありましたように交流が深まれば、また逆に大台、明和、多気の地を利用した研修などを独自で企画した中に、松阪の職員が参加できるような形態も、もう少し時間が経てば、できる可能性もあるんじゃないかと思っており、まずは担当者自身が交流を深めていくことを進めているところです。

◎会長：

ありがとうございます。あれもできるこれもできると考えれば楽しいですよ。ぜひ楽しくやっていただきたいと思います。他にいかかがでしょうか。

○委員：

今、報告を受けまして、各事業課が積極的にされていて凄いなと思ったんですけども、「連携」とか「発信」をキーワードとして感じました。例えば企業誘致であるとか、求人事業であるとか、観光とかありましたが、今は別個に活動されてるような気がします。例えばこれから、それらを合体するというか、ある意味、企業誘致でも観光を利用して企業の魅力とか松阪市の企業の元気というものを感じていただくのも可能だと思いますし、そこをちょっと上手く利用して求人を持ち掛けるということもできますし、もちろんそれが定住ということで魅力を感じていただけたら、こちらに目を向けていただけるということなので、いかに連携してこの圏域を外部に発信していくかが大切だという印象を受けました。

◎会長：

大事なことですね。事務局に振ってよいかどうかとも思いますが、どういう場でのような機会を作っていただけますか。

事務局：

今おっしゃっていただいた企業誘致であるとか観光であるとかは産業経済部という一つの部の中でやっております。当然、一つの例として祇園祭もそうですが、部全体として取り組んでいるので、個々の相互作用というのは通常も十分やっていると思います。

具体的にということになりますと、担当課の職員もいますので、例を挙げていただくといいのかもしれないと思います。

事務局（企業連携誘致推進室）：

ご指摘いただきありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、我々もセミナーや交流会を開催するだけではなく、そういう中で地域の特産品を召し上がっていただいたりとか、文化・歴史についても少しは触れて「松阪地域はこんな地域ですよ」ということで、いろいろ発信もさせていただいております。今後もそういう中で、「企業誘致」、「観光」という一つ一つの目的はありますが、「地域の PR」、「シティセール」というようなことで、委員のおっしゃるとおり、いろんなものを絡めてやっていきたいと考えております。

◎会長：

観光総合情報誌を作られるということですが、せっかくですから観光に限らずいろんな情報が一つの媒体から得られる、そういうことにしていただきたいですね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員：

6 ページの「介護保険の要介護認定等に係る審査の充実」というのがございますけども、同じように障害者自立支援法に障害者支援区分認定審査会もございますので、ここに同じように入れていただいてもいいのではないかと。

もう一つ、平成 30 年を目標に地域包括ケアシステムを確立しなければいけません。それは松阪市単独でできる訳でもございませぬし、多気郡 3 町も含めて一つのシステム化を作り上げていかないといけない。時間的な問題もございますので、ぜひとも 17 の連携項目の中に入れていただきたい。

◎会長：

具体的なご質問でしたけども、どなたにご回答いただけますでしょうか。

事務局（高齢者支援課）：

先ほどご指摘いただきましたとおり、松阪市の地域包括ケアシステム、これは松阪市にあります 3 大病院、それと医師会も 3 町の圏域も包括しているということですので、医師会も含めて薬剤師会であったり、歯科医師会も含めて連携していく形での松阪市独自の包括ケアシステムの構築を進めている所です。

◎会長：

もしこの事業が使えるようでしたら、ぜひ相乗りなどもしていただいて、有効活用していただければと思います。介護認定の話もありましたが。

○委員：

障害者自立支援法の障害者支援区分認定審査会がございまして、介護認定がここに入っておりますので入れていただいてもいいのかなと思います。

◎会長：

法律の問題などもあるかもしれませんが、もしお答えできる人がいましたらお願いします。

事務局：

障がい担当の課になりますが、担当者が不在で分からないということもあり、どのような進め方をすればよいか、また持ち帰らせていただきたいと思います。

◎会長：

審査会の委員さんが重なってくるということもあるかもしれませんね。他にいかがでしょうか。

○委員：

18ページ、19ページの圏域の観光情報の発信ということで、松阪、多気、明和、大台圏の観光連携事業を創設していただいています。現在、観光が一つの産業化しまして、大変注目を浴びています。松阪市、多気町、明和町、大台町だけの観光は、もう成り立たないのはご存知のとおりです。

連携を深めていくのは凄く前向きな話でいいと思うのですが、ただ中身が総合観光情報誌を作る、あるいはパンフレットを作るということだけで終わってしまうのは非常に残念なことだと思います。例えば観光資源というものを、我々観光協会も含めて本当に理解しているのか。このことが去年の秋から協会に入れていただいて以来、疑問に感じています。そのため、研修等も組んでいただいている中で、地域の観光資源のブラッシュアップと申しますか、何が魅力的なものであるかをもう一度見直す研修など、そういうものをプログラムの中に入れていただきたい。

外国人もたくさん観光客として来ていただいています。実際、松阪市に外国人がどれだけ来てるかというのは、なかなか実数としてつかみ辛いのですが、観光情報センターにいらっしゃる外国人はこの3月、4月ぐらいから台湾の方が非常に多くなっています。今までは、香港と台湾の方が同じぐらいだったのですが、3月以降に格安航空会社が中部国際空港に3社か4社ぐらい入ってきたということもあり、台湾の方が非常に

多くなってきています。例えば、台湾の人達の中から見てどこに魅力があるのか、大町の自然とか、明和町の平安時代の歴史とかいうようなものに、もの凄く興味を持っていただくかもわからない。そのような視点でこのエリアの観光資源を見直していく、そういうことが連携事業の中でできないか検討しながらやっていただくのはどうかと思います。

◎会長：

ありがとうございます。事務局どうでしょう。

事務局（観光交流課）：

ありがとうございます。委員さんからいただいたご意見は大変ごもっともで、我々もそのように検討していきたいと思っています。ただ、現状は松阪市の観光パンフレットは英語、中国語、韓国語版がありますが、3町になりますと、多言語版のパンフレットというものの自体がまだありません。そこで、観光連携推進事業の協議会で多言語版の観光パンフレットを作ると同時に、実際に外国人に来ていただいて、外国人から見てその素晴らしさを表現していただきながら、まずは観光情報誌を作って、それを多言語化させて、充実を図っていこうというようなことも考えていますので、前向きに検討させていただきたいと思います。

◎会長：

観光事業は広域連携の目玉でありますし、14団体で協議会の設立の準備がされているということは行政だけではありませんので、いろいろと得意分野を持ち寄りながら、よりよい連携を進めていただければと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○委員：

観光もそうですが商工もそうで、今はもう明治の産業振興以来、「行政」が全面に出るということが強いのですが、これからは「行政」がどこまでするのかをはっきり区分けた上で、民間の企業活動を推進していくということであれば、「民」が主体になって観光振興をするにしろ、「行政」が何をするのか。インフラ整備であるとかいろいろとやることはもちろんあると思いますが、その区分けをこの圏域だけでもはっきり打ち出すことで、「民」は「民」としての良い部分を出し、「行政」は「行政」として連携する、そのように打ち出していければと思います。つい「行政へ」と頼ってしまうのですが、これは他の国から見てもちょっと変なんです。

あと定住自立圏のビジョンはビジョンとして、これで交付税がつくのでいいのですが、定住自立圏が本来やることというのは、一部事務組合とか広域連合にするまでもい

かないが、それでもこの圏域の人々の生活の安定であるとか、幸せを考えるなら、もっと連携することがあるんじゃないかというような事を誰が考えるか。事業課に考えさせるというのは、事業課ではなかなか難しいと思います。それは首長が考えることになると思いますが、もう少し大きな圏域や、定住自立圏の中でみんなの幸せにつながるようなことができるのか、そんな議論はどこがしてくれるのでしょうか。

◎会長：

大変重要ですね。

○委員：

それは、この後の何年かの取組の経過の中で出てくるのかなとも思います。

◎会長：

ビジョンを立ち上げた時には各首長さんによるシンポジウムが企画・開催されましたが、今後の何かそういう催し、あるいは協議の場など何か予定はされていますか。

事務局：

ご紹介いただいたように、この3月に記念シンポジウムをさせていただきました。各首長が意見を交換したテーマは「観光」という内容で、皆さんが注目されるように、それがこの圏域の一つのテーマであろうと思います。けれども、定住自立圏の目的というのが、圏域の発展ということもございます。明日、松阪地域のトップ会議というのが県の主催で開催されます。各首長が集まりまして、今後の松阪地域の発展のために議論する場を毎年開催いただいています。そういった場もありますので、定住自立圏と絡めて、大きなテーマを話し合う場はあろうかと思えます。

○委員：

行政にはお知らせはさせていただいていますし、資料提供もさせていただいていますが、先ほど事務局からもご紹介ありましたとおり、明日午後2時から松阪地域防災総合事務所で4市町の各首長の意見交換会というか、時々話題の勉強会を開催いたします。去年はサミットがあったので、サミットについて開催させていただき、「地方創生」などの話題になったトピックの中から講師をお招きして、意見交換会をさせていただきました。

明日のテーマは、「インバウンドの観光について」ということで、講師に中村好明さんをお招きして開催します。中村好明さんは非常にインバウンドでは国際的というか、国も非常に重要視をされていて、三重県もサミットの時に一回お呼びしておりまして、鈴鹿市でフォーラムを開催しました。その方が今日からお越しいただいています、今

日は多気町と大台町を見ていただいて、明日は午前中、松阪市と明和町を見ていただいてから、午後からの意見交換会に臨むということです。PRが長くなって申し訳ありませんけども、2時から高町の庁舎6階の大会議室で開催します。4首長の意見交換会になりますので、発言はできませんが、ぜひ聞きたいということであれば来ていただいて結構です。

ご参加いただければ、参考になるのではと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

事務局：

一つ補足をさせていただきたいと思います。定住自立圏のビジョンを策定したということを受けまして、圏域の発展ということで各首長の中で「定住自立圏推進協議会」といった枠組みも設けています。

◎会長：

その場での協議の成果がこの懇談会に下りてきて、それに基づいて新しい事業が発案されたりするのも重要だと思います。その協議会は非公開でしょうか。共有できる範囲もあると思いますので、できる範囲でご検討いただければと思います。そろそろいい時間になってまいりましたが、もう一名ぐらいご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員：

定住自立圏ということで、こういう形の枠組みでやっていたらいい訳なんですけども、私たちは広域連合という枠組みにも入っていたりもします。いろんな所でそれぞれの枠組みがあります。目的があってこの枠組みでいかなければならないという事もあるかと思うのですが、他所でいろんな所を見て来て、それをまたこの場で共有していくという形で、松阪地域の圏域づくりということをやっていくしかないのかなと思いつつながら、協力させていただければと思います。

◎会長：

とても上手くまとめていただいてありがとうございます。これで私のまとめは全く必要なくなりましたので、これで事務局にお返ししたいと思います。事務局から何かその他等ありましたらお願いいたします。

事項4. 「その他」

事務局：

ありがとうございます。担当課の説明が長くなり、皆様のご意見を頂戴する時間が短くなってしまい申し訳ございませんでした。事項書の全てをご議論いただきました。最後に次回の開催予定でございます。今回 1 回目は事業の進捗等を報告させていただきました。今年度、もう一回ご意見も踏まえましてこの懇談会を設けさせていただきたいと思います。年明けの寒い時期になろうかと思えますけども、開催を考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎会長：

では、これで本日の懇談会を終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

(15時50分終了)